

令和 8 年 1 0 月 6 日 回答分

No.	質問事項	県回答
1	募集要項「9 審査について」(2) 募集要項に記載されている別紙 2「審査基準」について、公募ページ及び掲載されている添付資料では確認できませんでした。 掲載場所をご教示いただくか、資料をご提供いただけますでしょうか。	同公募ページにファイル名「審査基準」を追加掲載しました。
2	仕様書「5 成果物」 成果物のデータ形式・内容を具体的にお教えいただけますか？	成果物のデータ形式については、pptx 形式及び pdf 形式でお願いします。
3	仕様書「4 業務内容」(1) チラシ内容、(2) デザイン】 制作に当たり、県から原稿、統計資料、廃棄物の写真、既存の啓発資料等をご提供いただく予定はありますでしょうか。提供予定がある場合は、その内容と提供時期をご教示ください。また、企画提案段階で参照・使用できる資料があれば、ご提供又は参照先をご案内いただけますでしょうか。	企画提案段階で県から資料の提供及び参照・使用できる資料の案内はありません。 仕様書に記載の情報でのデザイン案の作成をお願いします。
4	仕様書「4 業務内容」(3) その他 ア】 一般社団法人大分県解体工事業協会への意見照会について、照会先の紹介や協会との連絡調整は県にご協力いただけますでしょうか。また、対象となる会員数、照会方法、実施回数等に指定又は想定がある場合は、ご教示ください。	一般社団法人大分県解体工事業協会への照会先の紹介や協会との連絡調整についても委託内容に含まれますので、受注者に全て対応していただきます。 対象となる会員数、照会方法、実施回数等は、受注者決定後に受発注者の協議で決めていくことを想定しています。
5	仕様書「4 業務内容」(2) デザイン】 制作した電子チラシについて、県ホームページへの掲載、関係団体・事業者へのメール配信、建設現場での印刷掲示など、想定されている主な利用方法をご教示ください。また、スマートフォンでの閲覧を特に重視するか、A3 サイズで印刷して使用することを重視するか、制作上の優先事項があればご教示ください。	想定している主な利用方法については、建設現場での印刷配布、建設現場での印刷掲示です。 A3 サイズで印刷して使用することを重視して制作をお願いします。

6	仕様書「4 業務内容」(1) チラシ内容】 分別義務や注意を要する廃棄物の取扱方法など、法令・専門知識に関わる記載については、受託者が関係法令及び公的資料に基づいて原稿を作成し、県による内容確認を経て確定する進め方を想定してよろしいでしょうか。また、受託者による外部専門家の監修手配を必須とする場合は、その条件をご教示ください。	受託者が関係法令及び公的資料に基づいて原稿を作成し、県による内容確認を経て確定するという進め方で問題ありません。 また、外部専門家の監督手配については必須としておりません。
---	---	---

令和8年10月7日 回答分

No.	質問事項	県回答
7	仕様書「5 成果物」 成果物のデータ形式は「pptx および pdf」とのことですが、pptx はデザイン面での自由度が低いため、我々印刷会社やデザイン会社は通常 Adobe イラストレーターなどのデザイン専用ソフトを利用して制作します。イラストレーターで作ったデータを元に強引に pptx を作ることは可能ですが、文字の修正などはできないデータになりますが、それでもよろしいでしょうか？	pptx 形式での提出を求めているのは、納品後にデータの編集を行う場合があるためですので、各データの構成要素（文字や図等）一つ一つが編集可能な状態での提出をお願いします。